

平成28年度

日南町一般会計、特別会計及び病院事業
会計決算並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成28年度日南町一般会計、各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成29年8月21日

日南町監査委員 石川 賢

日南町監査委員 近藤 仁志

日南町長 増原 聡 様

第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成28年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成28年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成28年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書及び関係諸帳簿、証拠書類

平成28年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、
関係諸帳簿、証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

平成29年7月20日から同年8月21日まで

事務調査 7月20日、21日、25日、26日、31日、8月1日、10日、15日、
16日、21日

現地調査 8月4日、8月8日（10カ所）

第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

第4 審査の結果

1. 一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

第5 決算の総括

1. 平成28年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計	歳 入	歳 出	差引・比較増減	
28	一 般 会 計	6,700,329	6,288,338	411,991	
	前年度比較増減額	△ 1,297,155	△ 1,205,069	△ 92,086	
	前年度比較増減率	△ 16.2	△ 16.1		
	特 別 会 計	2,372,213	2,363,906	8,307	
	前年度比較増減額	△ 362,968	△ 323,608	△ 39,360	
	前年度比較増減率	△ 13.3	△ 12.0		
	内 訳	国民健康保険	735,699	734,949	750
		簡易水道事業	200,103	199,976	127
		農業集落排水事業	182,648	181,023	1,625
		介護保険	1,022,132	1,017,061	5,071
		介護サービス事業	138,786	138,786	0
		後期高齢者医療	90,828	90,541	287
		再生可能エネルギー発電事業	2,017	1,570	447
合 計	9,072,542	8,652,244	420,298		
前年度比較増減額	△ 1,660,123	△ 1,528,677	△ 131,446		
前年度比較増減率	△ 15.5	△ 15.0			
27	一 般 会 計	7,997,484	7,493,407	504,077	
	特 別 会 計	2,735,181	2,687,514	47,667	
	内 訳	国民健康保険	810,756	809,410	1,346
		簡易水道事業	357,291	352,462	4,829
		農業集落排水事業	232,187	228,510	3,677
		介護保険	1,054,070	1,018,544	35,526
		介護サービス事業	180,972	180,972	0
		後期高齢者医療	94,354	94,082	272
		再生可能エネルギー発電事業	5,551	3,534	2,017
	合 計	10,732,665	10,180,921	551,744	

一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で9,072,542千円、歳出が8,652,244千円であり、前年度と比較すると、歳入で1,660,123千円(△15.5%)歳出が1,528,677千円(△15.0%)の減額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、420,298千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

款 区分	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依 存 財 源	6,405,487	80.1	5,200,700	77.6	△ 1,204,787	△ 18.8
地方譲与税	59,675	0.8	58,958	0.9	△ 717	△ 1.2
利子割交付金	858	0.0	570	0.0	△ 288	△ 33.6
配当割交付金	1,796	0.0	1,132	0.0	△ 664	△ 37.0
株式等譲渡所得割交付金	1,680	0.0	664	0.0	△ 1,016	△ 60.5
地方消費税交付金	94,904	1.2	84,416	1.3	△ 10,488	△ 11.1
自動車取得税交付金	10,223	0.1	10,988	0.2	765	7.5
地方特例交付金	238	0.0	149	0.0	△ 89	△ 37.4
地方交付税	3,398,034	42.6	3,208,898	47.8	△ 189,136	△ 5.6
交通安全対策特別交付金	762	0.0	777	0.0	15	2.0
国庫支出金	482,953	6.0	416,296	6.2	△ 66,657	△ 13.8
県支出金	861,564	10.8	829,152	12.4	△ 32,412	△ 3.8
町債	1,492,800	18.7	588,700	8.8	△ 904,100	△ 60.6
自 主 財 源	1,591,997	19.9	1,499,629	22.4	△ 92,368	△ 5.8
町税	439,059	5.5	448,308	6.7	9,249	2.1
分担金及び負担金	11,083	0.1	3,512	0.1	△ 7,571	△ 68.3
使用料及び手数料	82,730	1.0	79,176	1.2	△ 3,554	△ 4.3
財産収入	88,740	1.1	90,333	1.3	1,593	1.8
寄附金	11,234	0.1	9,348	0.1	△ 1,886	△ 16.8
繰入金	25,416	0.3	30,907	0.5	5,491	21.6
繰越金	583,470	7.3	504,077	7.5	△ 79,393	△ 13.6
諸収入	350,265	4.4	333,968	5.0	△ 16,297	△ 4.7
合 計	7,997,484	100.00	6,700,329	100.00	△ 1,297,155	△ 16.2

一般会計歳入決算額は6,700,329千円で、前年度に比べ1,297,155千円減額となった。

これは町税、自動車取得税交付金、財産収入、繰入金が増額になったものの、地方交付税、国庫支出金、繰越金及び町債等の減額によるものである。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は5,200,700千円、自主財源は1,499,629千円で、前年度に比べ依存財源は1,204,787千円（△18.8%）の減額となり、自主財源も92,368千円（△5.8%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率77.6%、自主財源率22.4%で、前年度に比べ自主財源率が2.5ポイント増加している。

3. 一般会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 款	27年度		28年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議会費	82,494	1.1	70,792	1.1	△ 11,702	△ 14.2
総務費	1,434,508	19.1	1,165,180	18.5	△ 269,328	△ 18.8
民生費	1,126,441	15.0	1,147,771	18.3	21,330	1.9
衛生費	1,227,978	16.4	1,122,772	17.9	△ 105,206	△ 8.6
農林水産業費	1,072,293	14.3	1,070,502	17.0	△ 1,791	△ 0.2
商工費	42,624	0.6	28,096	0.5	△ 14,528	△ 34.1
土木費	593,868	7.9	517,344	8.2	△ 76,524	△ 12.9
消防費	235,964	3.2	146,602	2.3	△ 89,362	△ 37.9
教育費	874,695	11.7	384,703	6.1	△ 489,992	△ 56.0
災害復旧費	37,960	0.5	5,229	0.1	△ 32,731	△ 86.2
公債費	764,582	10.2	629,347	10.0	△ 135,235	△ 17.7
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	7,493,407	100.0	6,288,338	100.0	△ 1,205,069	△ 16.1

前年度に比べて民生費以外は減少し、歳出合計は前年度に比べて1,205,069千円（△16.1%）の減額となった。

歳出の構成比をみると、総務費が18.5%を占め、次いで民生費が18.3%を占めている。

翌年度への繰越明許費は、新エネルギー推進事業、森林保全総合対策事業、林道新設改良事業、道路維持管理事業、橋梁維持管理事業などで 373,790 千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計 区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
		決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
国民健康保険	810,132	735,699	90.8	734,949	90.7	750
簡易水道事業	217,349	200,103	92.1	199,976	92.0	127
農業集落排水事業	208,244	182,648	87.7	181,023	86.9	1,625
介護保険	1,087,240	1,022,132	94.0	1,017,061	93.5	5,071
介護サービス事業	140,505	138,786	98.8	138,786	98.8	0
後期高齢者医療	90,998	90,828	99.8	90,541	99.5	287
再生可能エネルギー 発電事業	1,845	2,017	109.3	1,570	85.1	447
合 計	2,556,313	2,372,213	92.8	2,363,906	92.5	8,307

特別会計合計の予算現額 2,556,313 千円に対する決算総額は、歳入 2,372,213 千円、歳出 2,363,906 千円で、歳入歳出差引額は 8,307 千円である。前年度と比較すると歳入は 362,968 千円、歳出では 323,608 千円の減額となっている。

翌年度への繰越明許費は簡易水道事業特別会計が 5,000 千円、農業集落排水事業特別会計が 23,901 千円となっている。

日南病院事業会計は、損益計算（税抜後）において収益的収入額が、1,053,713 千円、収益的支出額 1,091,195 千円で、当年度純損益は△37,482 千円（前年度 346 千円）となり、前年度繰越利益剰余金 1,609,623 千円を合わせ、当年度未処分利益剰余金は、1,572,141 千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

(一般会計)

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
町 税	現年課税分	449,751,304	445,580,472	99.1	57,000	4,113,832	4,058,444
	滞納繰越分	18,877,269	2,727,286	14.4	6,038,448	10,111,535	14,803,625
	計	468,628,573	448,307,758	95.7	6,095,448	14,225,367	18,862,069
社会福祉費負担金		2,670,253	2,531,587	94.8	0	138,666	44,166
児童福祉費負担金(保育料)		577,140	15,920	2.8	0	561,220	577,140
総務管理費使用料		32,258,709	29,842,032	92.5	0	2,416,677	0
道路使用料		1,504,732	1,504,732	100.0	0	0	542,237
住宅使用料		23,795,097	19,148,442	80.5	0	4,646,655	3,824,555
定住促進施設使用料		481,470	444,710	92.4	0	36,760	110,270
住宅新築資金等貸付金		12,003,488	1,114,932	9.3	0	10,888,556	11,600,996
雑入		98,111,524	97,465,959	99.3	0	645,565	336,824
合 計		640,030,986	600,376,072	93.8	6,095,448	33,559,466	35,898,257

※ 督促手数料は除く

(特別会計)

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
国民健康保険税		121,822,158	109,065,261	89.5	2,523,451	10,233,446	12,439,758
水道料金		73,586,540	70,489,053	95.8	0	3,097,487	2,899,230
下水道料金・分担金		79,751,650	77,823,489	97.6	0	1,928,161	2,122,645
介護保険料		146,410,820	144,166,140	98.5	509,200	1,735,480	1,834,720
介護サービス自己負担金		511,599	0	0.0	0	511,599	511,599
(介護サービス)施設使用料		53,700	0	0.0	0	53,700	53,700
後期高齢者医療保険料		48,322,700	48,458,400	100.3	2,100	△ 137,800	△ 164,700
合 計		470,459,167	450,002,343	95.7	3,034,751	17,422,073	19,696,952

※ 督促手数料は除く

収入未済額の合計は、一般会計 33,559,466 円、特別会計 17,422,073 円、合計で 50,981,539 円となっているが、9,130,199 円の不納欠損処分を行ったため、前年度より 4,613,670 円減少した。

日南病院事業会計の患者負担未収金は 8,080,682 円（前年度 8,269,434 円）であり、前年度より 188,752 円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

1. 予算管理の徹底について

平成 28 年度日南町国民健康保険特別会計及び日南町後期高齢者医療特別会計において、繰越金の予算措置が行われていなかった。また、日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計においては繰越金の一部の予算化は行われていたが全部の予算措置は行われていない。

地方公共団体の一切の収入は、それぞれ法律又は政令、条例若しくは規則の定めるところにより、あるいは契約等により徴収又は収納するものである。

もとより歳入予算は単に収入の見積であり、収入の根拠とはならないので予算上受け入れる科目がなくても、収入すべきものがあるときは、科目を設置のうえ受け入れ、さらに予算額以上に収入することも可能であるが、繰越金は、一会計年度の決算上の剰余金であり出納閉鎖時には確定するものである。議会の承認を受け次年度の財源として計上処理すべきである。

また、一般会計の歳出において民生費で 2 件の委託料の未払い事案が発生している。2 件の事案とも委託した事業は完了しているが、委託料が年度内に支払われていなかった。これは、いずれも受託者からの請求がなかったことが原因であるが、支払の遅延は担当課の予算の執行管理が十分にできていなかったことも要因の一つである。

予算の作成及び執行は、担当課が法令、規則にのっとり責任を持って行うことが基本であるが、財政主管課と一層緊密な連携を図り、住民の信頼を損なうことのないよう厳格な予算管理に努めていただきたい。

2. 未収金の回収について

未収金の回収については、毎年監査意見で取り上げているが、これは「町税等の収入未済額状況」を見てもわかるように多くの会計において不納欠損処分量を控除する前は前年度より未収金が増加しているからである。

町においてもその対策として昨年度は4回の町税等未収金取組み会議を開くなど努力をされているが、滞納繰越分の収納については目に見える効果が上がっているとは言い難い。

各担当課においては、当面、現年度分の未収をできるだけ少なくする方向で取り組まれており、その効果もあげられていることは評価したい。ちなみに住民税の徴収率は、県下の市町村において上位にランクされているところである。

項目ごとにそれぞれの内容を精査してみると、滞納者は年々固定化の傾向にあり、その額も大きくなっている。それぞれの事情もあり、債権回収の困難さも理解できるが、そうかと言って放っておき、ついには不納欠損処分で債権を放棄してしまうということでは、公平、公正という観点からも看過できない。今一度、強制執行や連帯保証人からの弁済等々、原点に立ち返り厳格な徴収を実行していただきたい。

現在、税を除く債権の回収に弁護士事務所を活用して効果を上げている地方公共団体もあると聞く。これは事業委託契約による完全成功報酬制であるという。コストはかかっても研究してみる必要があるのではなかろうか。いずれにしても現体制での未収金の徴収には限界があると認めざるを得ないので町税等未収金取組み会議で検討をしていただきたい。

3. 公共施設等の管理について

公共施設等の管理計画の策定については、以前からたびたびその必要性、重要性について申し述べてきたところであるが、平成28年度末に「日南町公共施設等総合管理計画」を作成、公表された。その努力を高く評価したい。

これは平成30年度からスタートする公会計制度導入の前提となる固定資産台帳（貸借対照表を作成するための補助簿としての機能を持つ。）の整備が平成27年度に終了したことにより可能になったものである。

同計画によると、現在、町が所有する公共施設を全て保有、維持し続けた際には、今後30年間の更新費用総額は483億円、年平均で16.1億円になることが予想されている。さらにそれとは別に施設維持のための光熱水費、人件費、物件費に加え、施設更新の際の解体費用などが発生し、更新時期のピークが集中しているという問題もある。

一方、日南町公共施設等建設基金の平成28年度末現在高は13億円であり、更新費用の1年分にも満たない状況である。

人口減少、少子高齢化をはじめとして変わりゆく社会構造や施設需要に対応して、最適規模への施設縮小や統廃合を推進してゆくことは喫緊の課題である。

この総合管理計画は、言わば総論であるので公共建築物はもとより道路、橋梁などのインフラ資産を含む各論（作業工程表）を早急に作成し、合理的、経済的な施設管理を行っていただきたい。